

熱中症にご注意を



気温が上がり始め、体が暑さに慣れていない5月頃から熱中症の危険が高まってきます。熱中症は、正しい予防方法を知り、普段から気を付けることで防ぐことができます。早めの対策で、暑い季節を元気に乗り越えましょう。

申込・問合せ先 健康づくり課 ☎627-4111

協力施設募集中

ご利用ください「まちなか涼みどころ」

厳しい暑さから避難できる場所として、公共施設や民間協力施設のロビーなどを「まちなか涼みどころ」として開放しています。暑さからの避難にご利用ください。

LINEで配信！「熱中症警戒アラート」

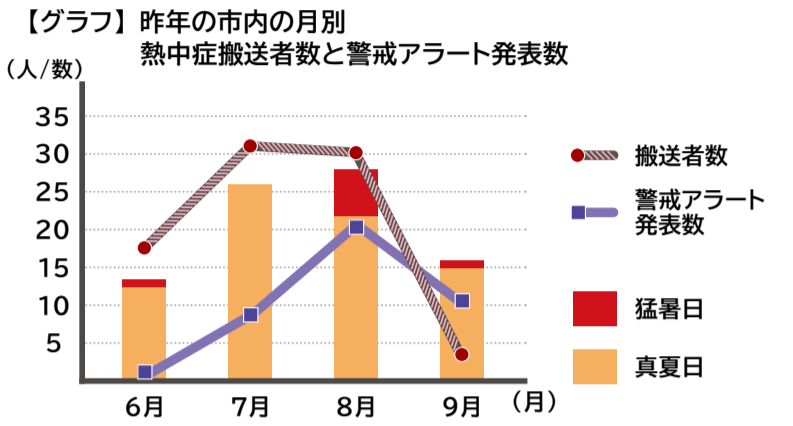
「熱中症警戒アラート」は、危険な暑さが予想される場合に気象庁と環境省が共同で発表する情報です。「熱中症警戒アラート」が発表された場合、市公式LINEでもお知らせしています。アラート発表時は不要な外出を避け、熱中症対策をしましょう。

熱中症情報予防カードを配布します

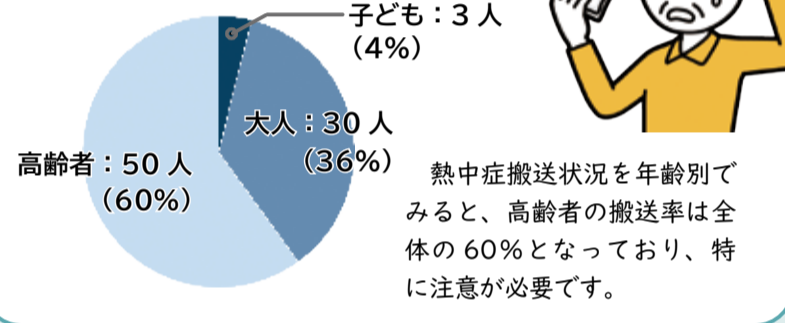
80歳以上の市民を対象に、熱中症情報予防カード付きの熱中症対策パンフレットを6月頃に郵送します。

熱中症対策講座

日程 6/1(月)
時間 10:30～11:15、13:30～14:15
会場 市役所本庁舎1階 会議室1A
参加費無料
定員 各回40人(申込順)
申込方法 5/25(月)までに申し込みフォームまたは電話で申し込む



【グラフ】昨年の市内の月別熱中症搬送者数と警戒アラート発表数



【グラフ】昨年の市内の年齢別熱中症搬送者数

熱中症搬送状況を年齢で見ると、高齢者の搬送率は全体の60%となっており、特に注意が必要です。

プロジェクト「TOUKAI-O」総合支援事業

今始める地震への備え



詳しくはこちら

地震による倒壊などから被害の軽減を図るために、地震の際に危険となりうる建築物の耐震化やブロック塀の撤去などに対して支援します。

木造住宅の耐震化

補助事業は、昭和56年5月31日以前の木造住宅が対象です。その他の条件など、詳しくは問い合わせてください。



- ①わが家の専門家診断(無料)
市から専門家(建築士・大工など)を派遣し、無料で耐震診断を実施
- ②住宅耐震化相談支援事業(無料)
「わが家の専門家診断」をして補強工事に至っていない所有者の相談に対して、相談員(専門家)が自宅を訪問し、耐震診断報告書の見方や補強工事への進め方など耐震補強に関する疑問に対応
- ③補強工事(補強計画一体型)
耐震診断の結果が1.0点未満(倒壊の可能性がある)を1.0点以上(倒壊しない程度)へ補強する設計と補強工事を一体で行う事業に対する補助
- ④住宅・建築物耐震改修等事業
密集住宅市街地(「本町～小川新町地区」、「石津浜周辺」)にある住宅を除却し、耐震性のある住宅へ住み替えをする経費に対する補助
- ⑤耐震シェルター等整備事業
耐震シェルターまたは防災ベッドなどのいずれか1台の設置に対する補助



安全なまちづくり

- ⑥ブロック塀等撤去事業
通学路や緊急輸送路、避難経路沿いにある倒壊や転倒の危険性がある

申請・問合せ先 ①～⑥、⑨建築住宅課 建築指導担当 ☎626-2169

⑦建築住宅課 空き家対策担当 ☎626-2163
⑧都市整備課 ☎626-2165 ⑩～⑪地域防災課 ☎623-2554

ブロック塀など(道路からの高さが60cmを超えるもの)の所有者が行う撤去工事に対する補助

- ⑦空き家除却事業
昭和56年5月31日以前に建築された住宅で空き家になって5年以上経過したものなどの所有者が行う除却工事に対する補助
- ⑧生け垣づくり補助事業
災害時の被害拡大防止のため、生け垣の設置に対する補助



耐震と省エネ性能向上

- ⑨省エネ住宅普及推進事業
耐震性が確保されている既存戸建住宅に対する、省エネ基準を満たす窓・屋根・外壁などの断熱改修工事や、それらに併せて行う設備の効率化に係る工事費に対する補助

地震への備えを支援

- ⑩感震ブレーカー等設置推進補助事業
大規模地震発生時の電気火災を防ぐため、「感震ブレーカー」設置の費用の一部を補助
- ⑪家具転倒防止器具等購入費補助事業
家具転倒防止器具等を購入または工事を依頼する人に、経費の一部を補助



市民と行政の橋渡し役として

33人の自治会長に自治協力員を委嘱

各地域で活躍されている自治会長の皆さんを、今年度の「自治協力員」として委嘱しました。自治協力員の皆さんには、市民の皆さんの意見や要望を市に、また市の行政施策を市民の皆さんに伝えるなど、市政の円滑な運営に協力していただきます。

問合せ先 総務課 ☎626-2144

【表】自治協力員の一覧(敬称略)

自治会	氏名	自治会	氏名	自治会	氏名
焼津第1	早川猛	小川第12	三原利仁	港第23	伊藤恒章
焼津第2	鈴木守	小川第13	鈴木学	大井川南	吉田敬
焼津第3	村上敏行	港第14	前島政次郎	吉永	大寺達夫
焼津第4	長谷川直樹	東益津第15	鈴木雅明	高新田	平井愛次
焼津第5	鈴木勲	東益津第16	杉崎辰行	大井川東	畑昇
焼津第6	望月康男	東益津第17	守屋善一	相川	藁科正己
焼津第7	長島明治	大富第18	松島吉克	西島	村田和男
豊田第8	小杉山正雄	大富第19	石田照二	上泉	山下茂
豊田第9	飛澤寛治	大富第20	小長谷光陽	下江留	鈴村金次
豊田第10	岡本康夫	和田第21	村松晴一	上新田	横山久男
小川第11	袴田照義	和田第22	吉田鐵男	つつじ平	小川邦夫

令和8年9月～

水道料金を改定します

将来にわたり、安心・安全な水道水を安定して供給し、大規模災害に備えた耐震化を着実に進めるため、老朽化が進む水道管や水道施設を更新する必要があります。水道料金の改定にご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 水道総務課 ☎624-0111



詳しくはこちら

水道料金は隔月で検針を行い、2カ月分の料金をお支払いいただいております。検針は奇数月に行う地区と偶数月に行う地区に分かれています(口径が50mm以上の場合は毎月検針)。

- 奇数月に検針を行う地区…9月分から適用(8月分が旧料金、9月分が新料金)
 - 偶数月に検針を行う地区…10月分から適用
- ※詳しくは市ホームページを確認してください。
※下水道使用料などの改定はありません。

納税通知書発送・減免申請 軽自動車税

納期 6/1(月)

5/7(木)に納税通知書を発送します。6/1(月)までに納付してください。また、軽自動車の所有者本人が一定等級以上の身体障害者などの場合、申請により減免になる制度の受け付けを開始します。詳しくは市ホームページを確認するか、問い合わせてください。



【減免申請について】
申請期限 6/1(月)
申請窓口 ●課税課(市役所本庁舎3階) 納付について 減免申請について
●大井川市民サービスセンター(市役所大井川庁舎1階)
問合せ 納付について…納税促進課 収納管理担当 ☎626-2147
減免申請について…課税課 償却資産・諸税担当 ☎626-1142

納税通知書発送 固定資産税・都市計画税

納期 6/5(金)

固定資産税・都市計画税納税通知書を発送しました。納税通知書が届いたら、納税義務者や税額など内容を確認し、第1期分を6/5(金)までに納付してください。



納付について

納税通知書発送 自動車税

納期 6/1(月)

自動車税は毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者(ローンで購入した自動車でも売主が所有権を留保しているものは買主である使用者)に対して課税されます。

※自動車税についてご不明な点は、チャットボットを利用するか、問い合わせください。



問合せ先 県藤枝財務事務所 課税課 課税第1班 ☎644-9122

対象 市内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している人
第1期納期 6/5(金)
問合せ先 課税について…課税課

- 土地担当 ☎626-1149 ●家屋担当 ☎626-2150
 - 償却資産・諸税担当 ☎626-1142
- 納付について…納税促進課 収納管理担当 ☎626-2147

～水害や土砂災害に備える～

焼津市総合水防訓練

市では、梅雨や台風などによる出水期を迎えるに当たり、水害と土砂災害の複合的な訓練を関係機関(消防団・自衛隊など)と連携し実施します。



問合せ先 河川課 ☎626-1118

日時 5/31(日) 8:30～10:30
※雨天決行・荒天中止。

- 会場
- 水防訓練…大井川河川敷運動公園
 - 土砂災害訓練…東益津地域交流センター・東益津小学校体育館
- 訓練内容
- 水防訓練…積み土のう工法ほか
 - 土砂災害訓練…避難訓練、講習会
- 参加団体 自治会、消防団、焼津市建設工業会、(株)大井川建設業協会、航空自衛隊静浜基地、国土交通省静岡河川事務所、静岡県、志太消防本部、焼津市

市の安全安心を守ります

石神新消防団長が就任



4/4(土)、市消防防災センターで消防団辞令交付式が行われ、新たに石神典明消防団長が就任すると共に、21人の団員が加わりました。新体制の下、防災力向上への決意を新たにし、引き続き、安全安心な地域づくりに努めていきます。

問合せ先 地域防災課 ☎623-2572